

※令和2・3年度

修繕及び営繕関係業者登録申請の受付について※

令和2・3年度において、湯浅町が発注する修繕等工事について登録を希望する業者は、次により申請してください。

- 【受付期間】 令和2年2月3日（月）～2月28日（金）（土・日・祝日除く）
【受付時間】 午前8時30分～12時・午後1時00分～5時15分まで
【受付場所】 湯浅町役場 産業建設課（持参または郵送・宅配便等）
【有効期間】 令和2年4月1日～令和4年3月31日まで（2年間）
【様式】 指定用紙は産業建設課で配付します
または、町のホームページよりダウンロードできます（A4サイズ）
【提出書類】 下記一覧表のとおり

★ 提出書類一覧表	
1. 登録申請書	《指定用紙》
2. 資格証明書【写】	
3. 工事経歴書（直前1カ年）	《指定用紙》
4. 使用印鑑届	《指定用紙》
5. 完納証明書（町内業者） 納税証明書（町外業者） 「法人税」又は「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」について 未納税額がない証明書（その3の3もしくは、その3の2）	
6. 課税事業者または、免税事業者届出書	《指定用紙》
7. 職員名簿	《指定用紙》
8. 誓約書	《指定用紙》
※ 完納証明書は、湯浅町役場住民生活課で発行します。	

※郵送等で提出された場合の受付票の返信については、返信用封筒（返信先記入・切手貼付）を同封してください。

※その他不明な事項は、湯浅町役場 産業建設課 管理係 までお問い合わせください。

☎ 0737-64-1124（直通）